

第2章 調査結果の概要（事業所規模30人以上）

主要指標

（事業所規模30人以上）

平成27年＝100

区 分	賃 金 指 数				労働時間指数			常用 雇用 指数	労働異動率		消費者 物価 指数 [帰属家 賃除く]
	名 目		実 質		総実 労働 時間	所定内 労働 時間	所定外 労働 時間		入 職 率	離 職 率	
	現金 給与 総額	きまって 支給する 給与	現金 給与 総額	きまって 支給する 給与							
平成21年平均	94.5	95.3	98.0	98.9	98.9	99.9	87.9	98.9	1.60	1.59	96.4
平成22年平均	95.7	96.6	100.4	101.4	102.8	102.2	108.8	98.3	1.50	1.34	95.3
平成23年平均	96.5	96.6	101.7	101.8	103.9	103.0	114.6	99.6	1.35	1.37	94.9
平成24年平均	95.2	96.5	100.3	101.7	102.5	102.0	108.0	98.9	1.67	1.69	94.9
平成25年平均	97.4	97.8	102.3	102.7	101.8	101.3	107.3	99.4	1.87	2.00	95.2
平成26年平均	99.1	99.0	100.9	100.8	101.2	100.9	104.4	97.1	2.05	2.11	98.2
平成27年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1.66	1.37	100.0
平成28年平均	101.6	100.9	101.4	100.7	99.3	99.4	98.0	100.7	1.53	1.37	100.3
平成28年1月	83.4	99.0	83.7	99.3	93.9	93.8	94.5	97.6	0.91	1.20	99.7
2月	82.7	101.7	83.0	102.1	99.2	99.5	95.4	99.9	1.19	1.03	99.6
3月	86.8	102.3	86.9	102.4	101.5	101.6	101.3	99.3	0.97	1.53	99.9
4月	87.7	102.7	87.5	102.5	102.0	102.0	102.0	100.8	4.54	3.24	100.2
5月	82.9	100.7	82.5	100.2	94.0	94.2	91.2	100.5	1.32	1.50	100.5
6月	148.2	101.8	147.6	101.4	103.3	103.7	97.0	101.0	1.37	1.02	100.4
7月	122.6	100.5	122.6	100.5	101.2	101.7	95.4	101.1	1.21	1.11	100.0
8月	84.1	100.3	84.1	100.3	96.2	96.5	92.0	101.3	1.07	1.03	100.0
9月	81.7	99.1	81.5	98.9	99.9	100.4	93.8	101.2	1.19	1.30	100.2
10月	82.7	100.7	82.0	99.8	99.2	99.0	100.4	101.3	1.55	1.45	100.9
11月	83.0	101.6	82.2	100.6	101.6	101.3	105.4	101.7	1.45	0.98	101.0
12月	193.7	100.5	192.9	100.1	100.0	99.4	107.2	102.3	1.58	1.03	100.4

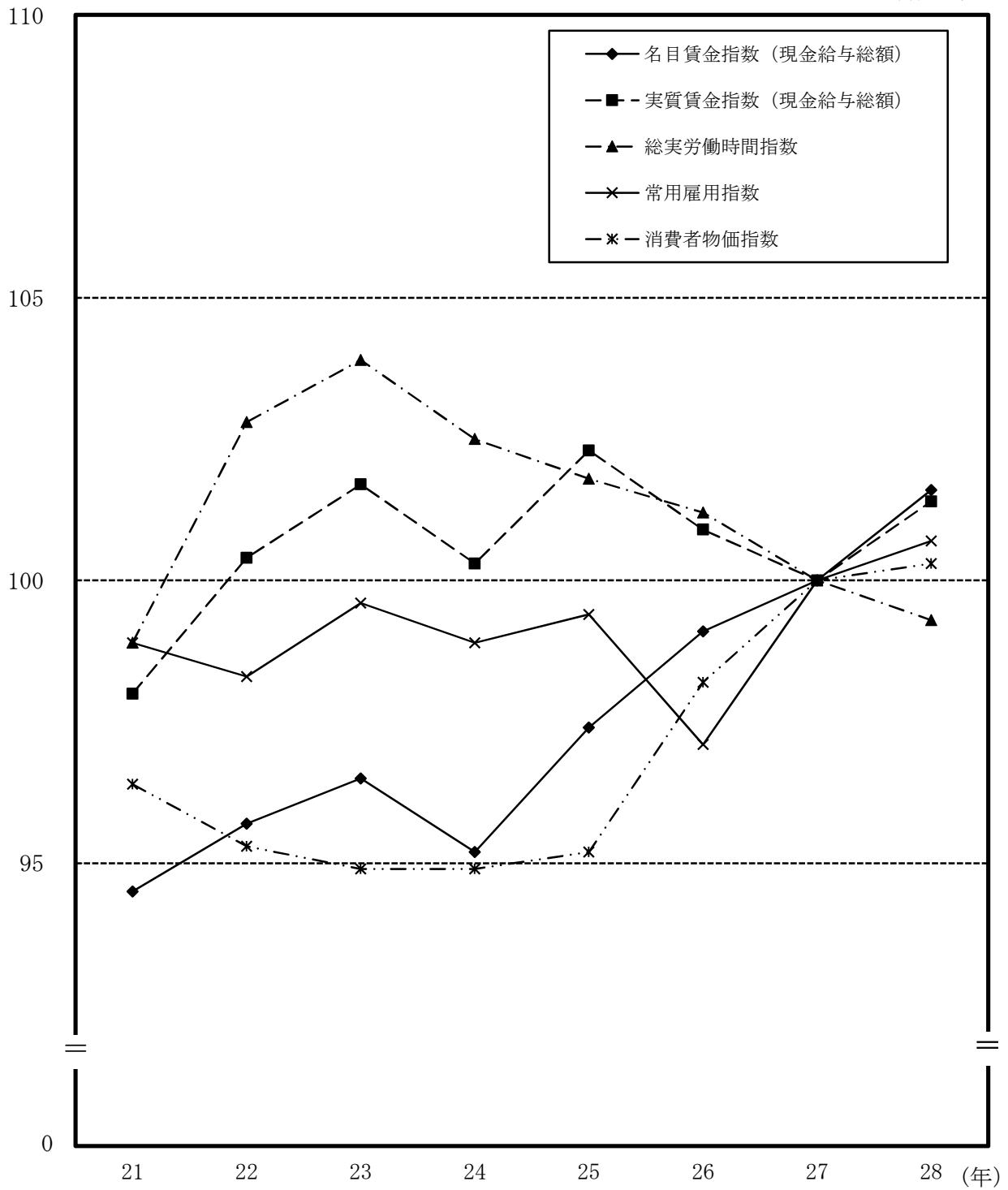
- 1 調査対象事業所の抽出替えのため、平成27年1月に新・旧両調査のギャップ修正を行った。
- 2 本表の数値は調査産業計の数値である。
- 3 指数は平成27年平均＝100である。
- 4 消費者物価指数（持ち家の帰属家賃を除く総合）は、総務省統計局公表の天津市分である。

$$\text{実質賃金指数} = \frac{\text{名目賃金指数}}{\text{消費者物価指数}} \times 100$$

賃金・労働時間・雇用指数の推移（調査産業計）

（事業所規模30人以上）

平成27年=100



第1節 賃金

1 賃金の動き

常用労働者1人当たり月間現金給与総額は362,267円で、対前年比は1.6%増となり、前年の対前年比(1.0%増)を0.6ポイント上回った。全国平均は361,593円で対前年比は1.0%増となっている。

現金給与総額の内訳をみると、きまって支給する給与は290,231円で対前年比は0.9%増となり、前年の対前年比(1.0%増)を0.1ポイント下回った。全国平均は289,899円で、対前年比は0.5%増となっている。

また、特別に支払われた給与は72,036円で、全国平均(71,694円)より342円上回った。

現金給与総額を全国平均と比較すると、全国平均=100に対して滋賀県は100.2となり、前年(99.5)に比べて0.7ポイント上昇した。きまって支給する給与は100.1で、前年(99.7)に比べて0.4ポイント上昇した。特別に支払われた給与は100.5で前年(98.7)に比べて1.8ポイント上昇した。(第1表、第1図)

第1表 賃金の動き(調査産業計の1人平均月間給与額)

(事業所規模30人以上)

指数：平成27年=100

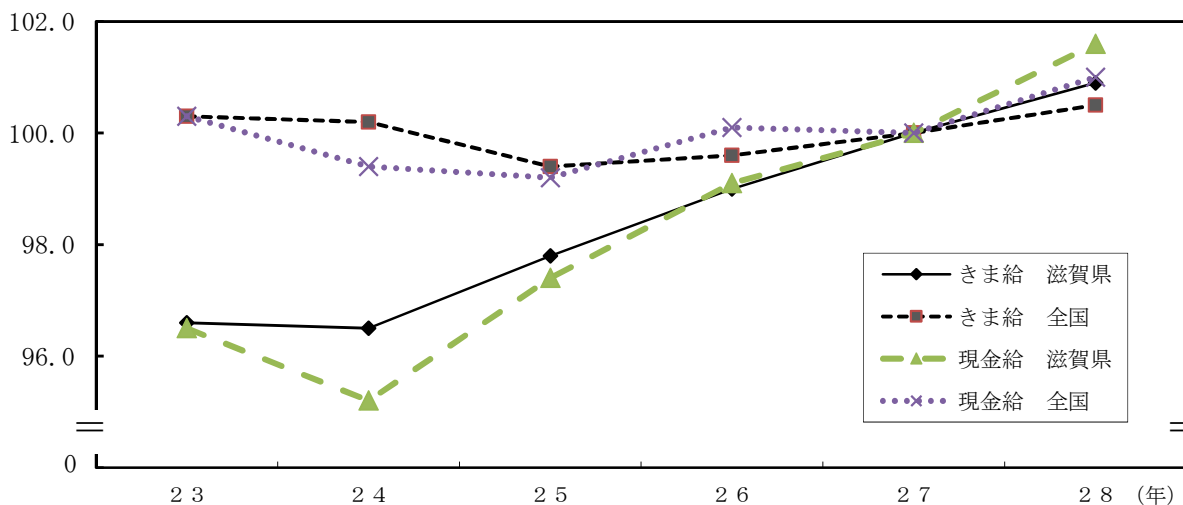
	実数	賃金指数		対前年比				全国との比較		
		名目	実質	名目賃金指数		実質賃金指数		平成28年	平成27年	
				平成28年	平成27年	平成28年	平成27年			
	円			%	%	%	%			
滋賀県	現金給与総額	362,267	101.6	101.4	1.6	1.0	1.9	△ 0.9	100.2	99.5
	きまって支給する給与	290,231	100.9	100.7	0.9	1.0	1.1	△ 0.8	100.1	99.7
	特別に支払われた給与	72,036	—	—	—	—	—	—	100.5	98.7
全国	現金給与総額	361,593	101.0	101.1	1.0	0.0	1.2	△ 0.9	100.0	100.0
	きまって支給する給与	289,899	100.5	100.6	0.5	0.4	0.7	△ 0.6	100.0	100.0
	特別に支払われた給与	71,694	—	—	—	—	—	—	100.0	100.0

※全国との比較：全国の実数を100とした場合の割合

第1図 名目賃金指数の推移(滋賀県・全国)

(事業所規模30人以上)

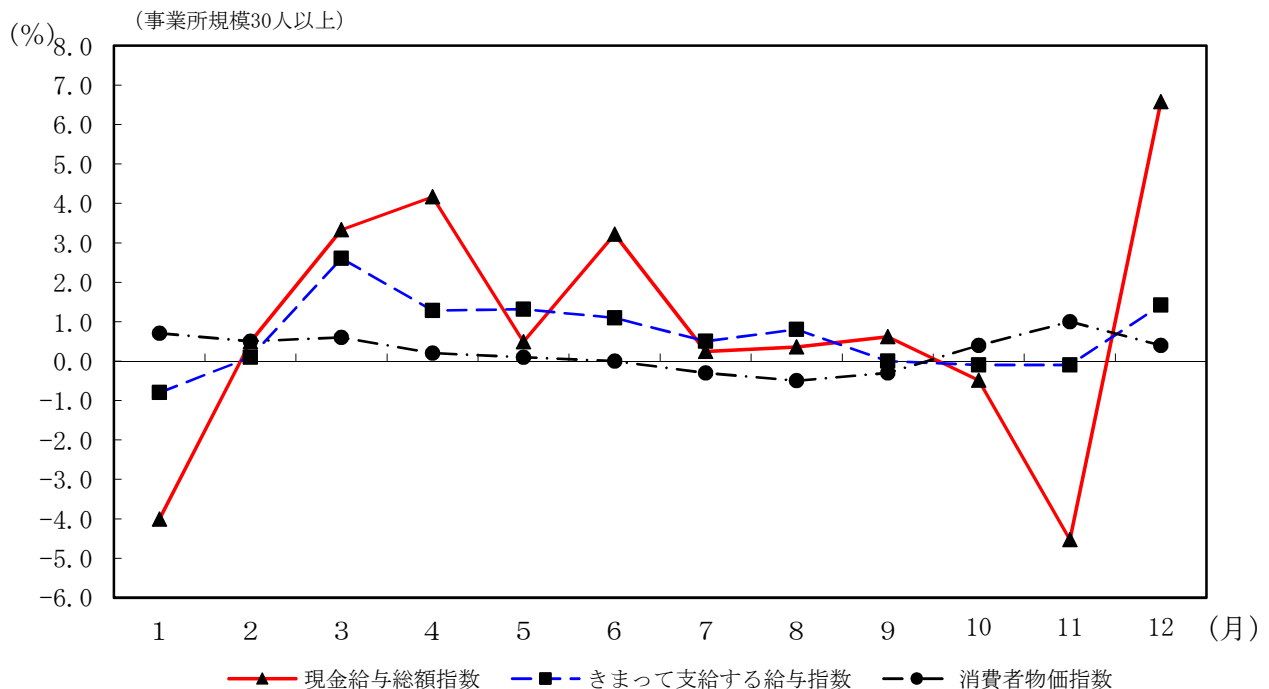
平成27年=100



物価の変動を考慮した実質賃金指数の伸びをみると、現金給与総額の対前年比は1.9%増となり、前年の対前年比（0.9%減）に比べて2.8ポイント増加した。また、きまって支給する給与は前年に比べて1.1%増となり、前年の対前年比（0.8%減）に比べて1.9ポイント増加した。

次に、実質賃金指数を月別に対前年同月比でみると、現金給与総額については、2月から9月および12月においては増となり、1月および10月から11月で減となった。きまって支給する給与については、2月から8月および12月においては増となり、1月、10月および11月においては減となった。また9月においては増減なしとなった。（第1表、第2図）

第2図 実質賃金指数の対前年同月比（調査産業計）



2 産業別賃金

(1) 前年比較

産業別に現金給与総額をみると、対前年比は、製造業（3.1%増）、医療、福祉（2.9%増）、複合サービス事業（2.8%増）、その他のサービス業（1.7%増）等の5産業で増加したのに対し、金融業、保険業（7.7%減）、生活関連サービス等（6.8%減）、飲食サービス業等（5.5%減）等の7産業で減少した。

次に、きまって支給する給与についてみると、卸売業、小売業（2.0%増）、医療、福祉（1.9%増）、製造業（1.2%増）の3産業で増加したのに対し、生活関連サービス等（9.0%減）、金融業、保険業（5.5%減）、飲食サービス業等（4.1%減）等の9産業で減少した。

さらに、特別に支払われた給与は、電気・ガス業が134,673円と最も高く、生活関連サービス等が8,651円と最も低かった。（P9 第2表）

第2表 産業別賃金の動き（1人平均月間給与額・特別に支払われた給与額）

（事業所規模30人以上）

産 業	現金給与総額			きまって支給する給与		
	実 数	対 前 年 比		実 数	対 前 年 比	
		平成28年	平成27年		平成28年	平成27年
	円	%	%	円	%	%
調 査 産 業 計	362,267	1.6	1.0	290,231	0.9	1.0
建 設 業	X	X	1.0	X	X	△ 1.1
製 造 業	430,699	3.1	△ 0.3	334,606	1.2	1.0
電 気 ・ ガ ス 業	569,154	0.0	3.9	434,481	△ 1.0	0.7
情 報 通 信 業	316,152	△ 4.4	△ 2.8	259,525	△ 0.9	△ 2.9
運 輸 業 , 郵 便 業	289,377	△ 1.4	4.5	256,913	0.0	6.8
卸 売 業 , 小 売 業	227,964	0.8	3.8	193,875	2.0	0.9
金 融 業 , 保 険 業	392,887	△ 7.7	△ 7.3	301,032	△ 5.5	△ 3.3
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	328,056	X	X	254,649	X	X
学 術 研 究 等	439,847	△ 3.3	0.9	329,457	△ 2.2	1.4
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	139,965	△ 5.5	△ 0.7	129,633	△ 4.1	△ 0.4
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	157,043	△ 6.8	4.1	148,392	△ 9.0	8.1
教 育 , 学 習 支 援 業	491,918	△ 1.0	8.8	372,891	△ 0.2	4.1
医 療 , 福 祉	376,945	2.9	3.0	306,382	1.9	0.2
複 合 サ ー ビ ス 事 業	359,688	2.8	1.6	272,476	△ 1.0	1.8
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	220,733	1.7	△ 3.8	198,430	△ 0.4	△ 3.4

※鉱業は数値が「-」のため省略する。以下同様。

（事業所規模30人以上）

産 業	特別に支払われた給与	
	実 数	対前年差 (実 数)
	円	円
調 査 産 業 計	72,036	3,496
建 設 業	X	X
製 造 業	96,093	8,665
電 気 ・ ガ ス 業	134,673	3,787
情 報 通 信 業	56,627	△ 12,691
運 輸 業 , 郵 便 業	32,464	△ 2,849
卸 売 業 , 小 売 業	34,089	△ 1,910
金 融 業 , 保 険 業	91,855	△ 14,647
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	73,407	X
学 術 研 究 等	110,390	△ 7,763
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	10,332	△ 2,582
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	8,651	3,226
教 育 , 学 習 支 援 業	119,027	△ 5,053
医 療 , 福 祉	70,563	4,877
複 合 サ ー ビ ス 事 業	87,212	12,413
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	22,303	4,474

(2) 産業間比較

きまって支給する給与について、製造業=100として産業間の賃金を比較してみると、電気・ガス業（129.8）、教育、学習支援業（111.4）の2産業で製造業を上回り、学術研究等（98.5）、医療、福祉（91.6）、金融業、保険業（90.0）、複合サービス事業（81.4）、情報通信業（77.6）等の11産業で製造業を下回った。

また、前年と比較すると、産業間の格差が拡大したのは、金融業、保険業（6.5ポイント）、生活関連サービス等（5.2ポイント）、飲食サービス業等（2.3ポイント）、複合サービス事業（2.0ポイント）、情報通信業（1.7ポイント）等の7産業であったのに対し、縮小したのは、電気・ガス業（3.1ポイント）、教育、学習支援業（1.6ポイント）、医療、福祉（0.7ポイント）等の5産業であった。（第3表、第4表）

第3表 きまって支給する給与の産業間格差（1人平均月間給与額）

（事業所規模30人以上）

産 業	滋 賀 県			全 国		
	実 数	製造業との格差	時間当たり給与	実 数	製造業との格差	時間当たり給与
	円		円	円		円
建設業	X	-	-	372,749	116.2	2,128
製造業	334,606	100.0	2,058	320,900	100.0	1,950
電気・ガス業	434,481	129.8	2,843	479,333	149.4	3,040
情報通信業	259,525	77.6	1,816	398,777	124.3	2,481
運輸業，郵便業	256,913	76.8	1,532	301,402	93.9	1,768
卸売業，小売業	193,875	57.9	1,528	240,777	75.0	1,751
金融業，保険業	301,032	90.0	2,034	384,323	119.8	2,592
不動産・物品賃貸業	254,649	76.1	1,684	308,989	96.3	2,102
学術研究等	329,457	98.5	2,163	405,343	126.3	2,593
飲食サービス業等	129,633	38.7	1,174	139,080	43.3	1,266
生活関連サービス等	148,392	44.3	1,284	189,592	59.1	1,440
教育，学習支援業	372,891	111.4	2,742	336,572	104.9	2,613
医療，福祉	306,382	91.6	2,261	285,506	89.0	1,999
複合サービス事業	272,476	81.4	1,780	302,015	94.1	1,938
その他のサービス業	198,430	59.3	1,386	211,039	65.8	1,496

※製造業との格差：製造業の実数を100とした場合の割合

時間当たり給与：各産業ごとのきまって支給する給与を、それぞれの総労働時間で除したもの

第4表 きまって支給する給与の産業間格差の推移（製造業=100）

（事業所規模30人以上）

産 業	平成28年	平成27年	平成26年	平成25年	平成24年	平成23年	平成22年
建設業	-	119.9	106.7	108.8	-	69.7	72.1
電気・ガス業	129.8	132.9	141.3	143.0	154.1	149.0	148.8
情報通信業	77.6	79.3	92.7	110.3	96.4	87.6	87.6
運輸業，郵便業	76.8	77.9	72.2	82.3	88.3	80.8	79.9
卸売業，小売業	57.9	57.5	53.7	54.5	55.8	57.1	56.5
金融業，保険業	90.0	96.5	111.7	114.8	120.0	109.5	106.5
不動産・物品賃貸業	76.1	-	87.2	90.0	88.1	84.8	87.6
学術研究等	98.5	102.0	111.9	109.2	110.4	122.9	121.9
飲食サービス業等	38.7	41.0	38.6	38.5	38.6	41.4	43.6
生活関連サービス等	44.3	49.5	55.8	58.1	59.8	58.4	57.6
教育，学習支援業	111.4	113.0	93.2	93.7	86.2	120.3	122.2
医療，福祉	91.6	90.9	84.9	84.5	84.5	89.8	90.8
複合サービス事業	81.4	83.4	83.7	82.2	-	92.5	97.1
その他のサービス業	59.3	60.3	62.7	67.3	66.1	61.6	66.1

3 男女別賃金

現金給与総額を男女別にみると、男性443,917円、女性は245,826円で、きまって支給する給与については、男性が351,732円に対し、女性は202,524円となっている。

男性を100としたときの男女格差をみると、調査産業計における女性の現金給与総額は55.4で、前年(54.5)に比べ0.9ポイント縮まった。きまって支給する給与は57.6で、前年(56.8)に比べ0.8ポイント縮まった。

次に、産業別に現金給与総額の男女格差をみると、最も大きいのは情報通信業の33.2、次いで卸売業、小売業の39.8であった。

また、きまって支給する給与についてみると、男女格差が最も大きいのは、こちらも、情報通信業の38.5、次いで卸売業、小売業の44.3であった。(第5表、第3図)

第5表 男女別賃金とその格差(1人平均月間給与額)

(事業所規模30人以上)

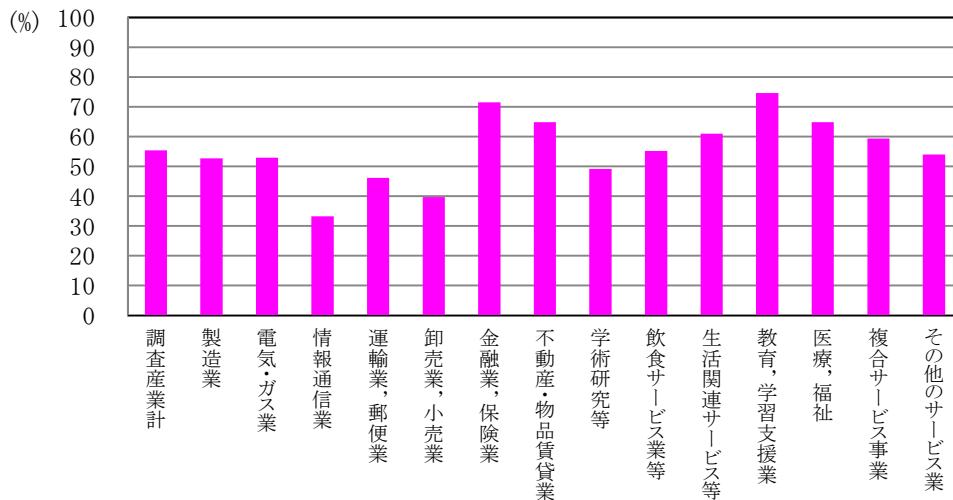
産 業	現金給与総額			きまって支給する給与		
	男	女	男女の格差	男	女	男女の格差
調査産業計	443,917	245,826	55.4	351,732	202,524	57.6
建設業	X	X	—	X	X	—
製造業	479,977	252,952	52.7	370,419	205,428	55.5
電気・ガス業	606,776	321,093	52.9	461,941	253,419	54.9
情報通信業	465,321	154,547	33.2	368,335	141,643	38.5
運輸業, 郵便業	343,244	158,419	46.2	303,994	142,452	46.9
卸売業, 小売業	367,991	146,283	39.8	299,042	132,528	44.3
金融業, 保険業	459,126	328,546	71.6	347,606	255,792	73.6
不動産・物品賃貸業	379,022	245,603	64.8	288,216	200,344	69.5
学術研究等	506,728	249,139	49.2	377,222	193,258	51.2
飲食サービス業等	194,673	107,493	55.2	173,944	103,332	59.4
生活関連サービス等	202,233	123,368	61.0	188,912	118,197	62.6
教育, 学習支援業	550,634	410,701	74.6	418,669	309,571	73.9
医療, 福祉	508,709	330,117	64.9	420,130	265,957	63.3
複合サービス事業	418,998	248,760	59.4	314,403	194,060	61.7
その他のサービス業	265,202	143,139	54.0	237,230	130,728	55.1

※男女の格差：男性の実数を100とした場合の割合

第3図 男女別賃金の比較(1人平均月間現金給与総額)

(事業所規模30人以上)

(男=100%)



※建設業は、数値が「秘匿 (X)のため」省略する。

4 事業所規模別賃金

事業所規模別に現金給与総額をみると、常用労働者100人以上の事業所では393,717円で、30～99人の事業所では325,820円となっている。100人以上の事業所を100として30～99人の事業所を比較した規模間格差は82.8で、前年（84.4）より1.6ポイント拡大し、実額では67,897円の差となった。

産業別に規模間格差をみると、30～99人の事業所の中で、100人以上の事業所を上回ったのは、卸売業、小売業（121.1）、その他のサービス業（117.6）、学術研究等（116.6）、教育、学習支援業（114.5）、運輸業、郵便業（104.4）の5産業で、下回ったのは、不動産・物品賃貸業（60.1）、金融業、保険業（66.9）、製造業（73.9）、情報通信業（85.0）等の9産業であった。

次にきまって支給する給与についてみると、常用労働者100人以上の事業所では308,321円、30～99人の事業所では269,266円となっている。規模間格差は87.3で前年（88.4）より1.1ポイント拡大し、実額では39,055円の差となった。

産業別に規模間格差をみると30～99人の事業所の中で、100人以上の事業所を上回ったのは、卸売業、小売業（120.7）、その他のサービス業（118.8）、学術研究等（114.5）、教育、学習支援業（113.6）、運輸業、郵便業（107.8）、生活関連サービス等（102.6）の6産業で、下回ったのは、金融業、保険業（69.9）、不動産・物品賃貸業（71.6）、製造業（80.8）、情報通信業（87.2）、医療、福祉（91.5）等の8産業であった。（第6表）

第6表 事業所規模別賃金（1人平均月間給与額）

（事業所規模30人以上）

産 業	現金給与総額			きまって支給する給与		
	常用労働者 30～99人	常用労働者 100人以上	規模間格差	常用労働者 30～99人	常用労働者 100人以上	規模間格差
調 査 産 業 計	円 325,820	円 393,717	82.8	円 269,266	円 308,321	87.3
建 設 業	X	X	—	X	X	—
製 造 業	344,757	466,240	73.9	286,575	354,469	80.8
電 気 ・ ガ ス 業	528,796	577,402	91.6	419,356	437,572	95.8
情 報 通 信 業	291,509	342,866	85.0	242,484	277,998	87.2
運 輸 業 , 郵 便 業	294,503	282,062	104.4	264,814	245,638	107.8
卸 売 業 , 小 売 業	250,056	206,461	121.1	212,329	175,912	120.7
金 融 業 , 保 険 業	346,882	518,277	66.9	269,874	385,954	69.9
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	257,889	429,391	60.1	219,036	306,081	71.6
学 術 研 究 等	489,506	419,843	116.6	362,199	316,268	114.5
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	138,696	144,756	95.8	127,661	137,080	93.1
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	155,272	164,696	94.3	149,097	145,347	102.6
教 育 , 学 習 支 援 業	514,533	449,178	114.5	389,053	342,347	113.6
医 療 , 福 祉	362,363	391,987	92.4	292,923	320,266	91.5
複 合 サ ー ビ ス 事 業	352,218	384,270	91.7	268,449	285,729	94.0
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	240,496	204,581	117.6	217,367	182,953	118.8

※規模間格差：常用労働者100人以上の事業所の数値を100とした場合の割合

5 賞与

夏季賞与（6月～8月）の支給労働者1人当たりの平均支給額は421,733円で、平均支給率は1.20か月分であった。支給事業所数割合は83.9%、支給労働者数割合は89.4%であった。

また、年末賞与（11月～1月）の支給労働者1人当たりの平均支給額は444,796円で、平均支給率は1.25か月分であった。また、支給事業所数割合は89.5%、支給労働者数割合は93.2%であった。（第7表）

第7表 産業別賞与の支給状況

（事業所規模30人以上）

夏季（6～8月）賞与

産 業	支給労働者 1人平均支給額	支給事業所数割合	支給労働者数割合	平均支給率
	円	%	%	月
調査産業計	421,733	83.9	89.4	1.20
建設業	296,765	100.0	100.0	0.79
製造業	590,652	79.7	90.4	1.60
電気・ガス業	755,069	75.0	88.8	2.20
情報通信業	305,771	100.0	100.0	1.02
運輸業, 郵便業	184,854	98.1	96.5	0.59
卸売業, 小売業	218,531	91.2	92.9	1.04
金融業, 保険業	596,161	81.4	87.4	1.91
不動産・物品賃貸業	263,389	100.0	100.0	1.08
学術研究等	610,696	84.8	93.5	1.92
飲食サービス業等	69,406	86.4	86.5	0.56
生活関連サービス等	59,703	61.0	63.5	0.37
教育, 学習支援業	641,961	68.5	66.8	1.87
医療, 福祉	376,577	99.6	97.9	1.27
複合サービス事業	342,385	100.0	100.0	1.32
その他のサービス業	152,911	64.4	71.9	0.77

年末（11～1月）賞与

産 業	支給労働者 1人平均支給額	支給事業所数割合	支給労働者数割合	平均支給率
	円	%	%	月
調査産業計	444,796	89.5	93.2	1.25
建設業	379,853	100.0	100.0	0.87
製造業	573,534	87.8	93.7	1.52
電気・ガス業	794,367	100.0	100.0	2.07
情報通信業	342,408	100.0	100.0	1.35
運輸業, 郵便業	222,413	96.3	93.6	0.73
卸売業, 小売業	203,875	96.9	97.2	0.99
金融業, 保険業	567,185	80.8	89.2	2.15
不動産・物品賃貸業	397,652	85.7	94.2	1.47
学術研究等	611,319	100.0	100.0	2.03
飲食サービス業等	67,479	82.8	76.7	0.52
生活関連サービス等	76,813	60.4	63.7	0.44
教育, 学習支援業	748,584	100.0	100.0	2.09
医療, 福祉	440,065	100.0	100.0	1.36
複合サービス事業	407,622	100.0	100.0	1.63
その他のサービス業	172,723	69.2	75.6	0.92

6 近畿各府県・全国との賃金比較

現金給与総額を近畿各府県と比較してみると、本県は362,267円で、大阪府（380,664円）との差は18,397円となっており、その差は前年（23,413円）より縮まった。

また、東京都（458,920円）と滋賀県の差は96,653円で、その差は前年（102,028円）より縮まった。

次に、きまって支給する給与についてみると、本県は290,231円で、大阪府（301,153円）との差は10,922円となっており、その差は前年（13,127円）より縮まった。（第8表、第4図）

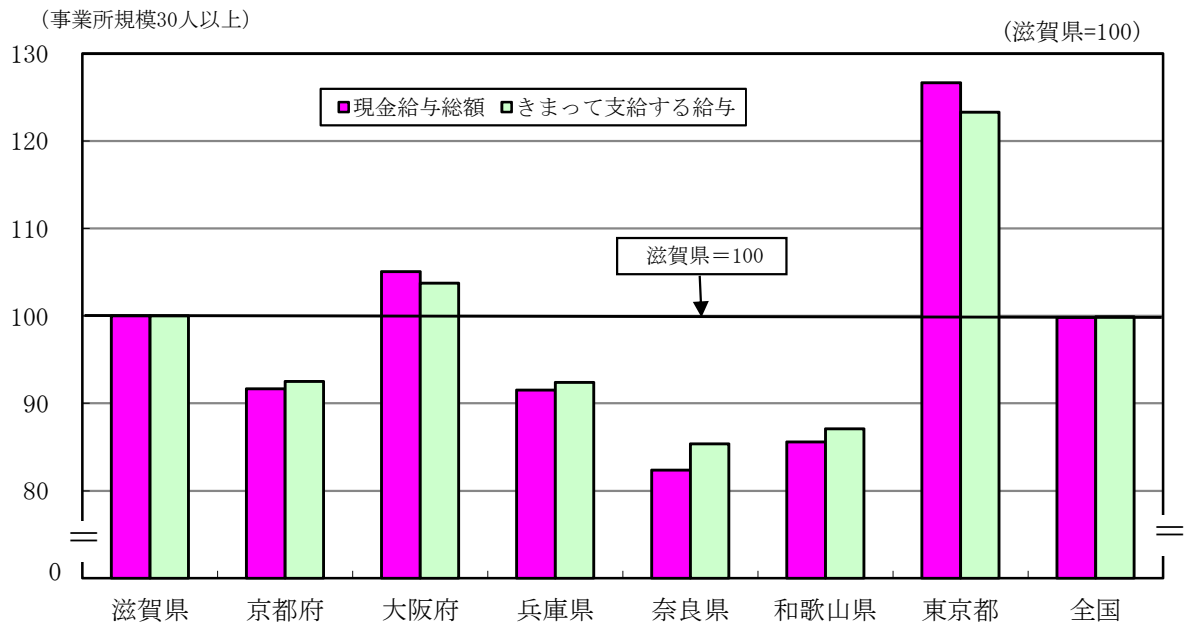
第8表 近畿各府県別賃金（調査産業計の1人平均月間給与額）

（事業所規模30人以上）

都道府県名	現金給与総額		きまって支給する給与		近畿府県との格差 （滋賀県=100）	
	平成28年	平成27年	平成28年	平成27年	現金給与総額	きまって支給する給与
	円	円	円	円		
滋 賀 県	362,267	356,164	290,231	287,624	100.0	100.0
京 都 府	332,049	327,848	268,474	266,272	91.7	92.5
大 阪 府	380,664	379,577	301,153	300,751	105.1	103.8
兵 庫 県	331,485	327,487	268,135	264,311	91.5	92.4
奈 良 県	298,363	298,683	247,716	249,529	82.4	85.4
和 歌 山 県	309,987	309,111	252,742	252,886	85.6	87.1
東 京 都	458,920	458,192	357,892	358,963	126.7	123.3
全 国	361,593	357,949	289,899	288,508	99.8	99.9

※近畿府県との格差：滋賀県の数値を100とした場合の割合

第4図 近畿各府県・全国との賃金比較



第2節 労働時間

1 出勤日数

常用労働者1人当たりの平均月間出勤日数は18.5日であった。

これを産業別にみると、複合サービス事業（20.0日）で最も多く、以下、運輸業、郵便業（19.9日）、製造業（19.1日）、電気・ガス業（19.1日）、その他のサービス業（19.1日）、不動産・物品賃貸業（19.0日）の順になっている。

次に平成24年からの推移をみると、平成24年と比較して増加したのは、運輸業、郵便業、飲食サービス業等、教育、学習支援業の3産業であった。（第9表）

第9表 産業別出勤日数の推移（1人平均月間出勤日数）

（事業所規模30人以上）

産 業	平成28年	平成27年	平成26年	平成25年	平成24年
調 査 産 業 計	18.5	18.6	18.5	18.7	19.0
建 設 業	X	20.5	21.1	21.3	X
製 造 業	19.1	19.1	19.2	19.1	19.3
電 気 ・ ガ ス 業	19.1	19.3	18.9	19.1	19.5
情 報 通 信 業	18.2	18.1	19.8	19.2	20.4
運 輸 業 ， 郵 便 業	19.9	19.7	17.6	18.9	19.7
卸 売 業 ， 小 売 業	18.9	19.0	18.4	18.6	18.9
金 融 業 ， 保 険 業	18.5	18.4	19.0	19.1	19.5
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	19.0	X	19.7	20.3	20.4
学 術 研 究 等	18.3	18.5	18.8	18.9	19.3
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	16.3	16.8	15.2	15.5	15.9
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	16.5	16.5	18.6	19.1	19.2
教 育 ， 学 習 支 援 業	17.7	17.2	16.8	16.9	17.4
医 療 ， 福 祉	17.3	17.6	18.1	18.2	18.5
複 合 サ ー ビ ス 事 業	20.0	20.1	20.0	20.0	X
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	19.1	19.1	19.2	20.2	20.1

2 労働時間の動き

常用労働者1人あたりの平均月間総実労働時間は147.0時間で、対前年比は0.6%減となった。

内訳をみると、所定内労働時間は135.3時間で、対前年比は0.5%減となり、所定外労働時間は11.7時間で、対前年比は2.0%減となった。

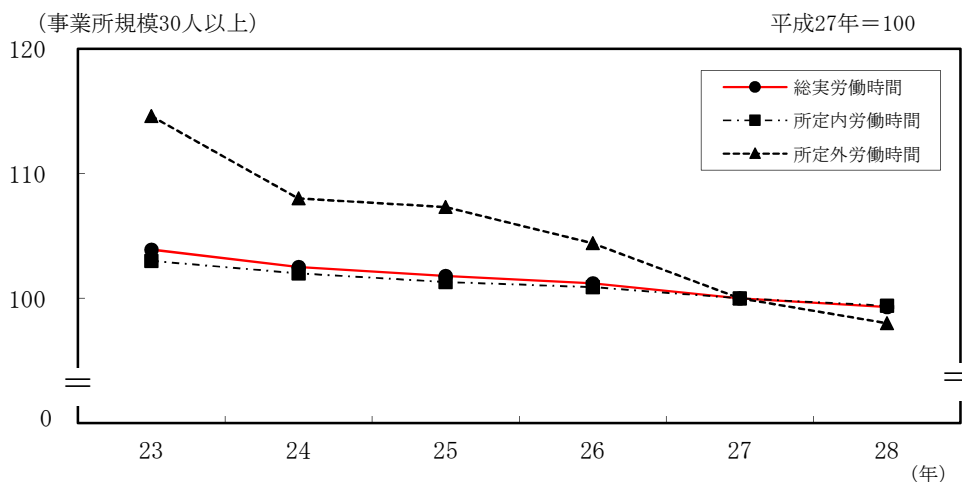
また、総実労働時間、所定内労働時間、所定外労働時間の推移は、平成23年以降、いずれも減少が続いている。（第10表、第5図）

第10表 産業別労働時間の動き（1人平均月間労働時間数）

（事業所規模30人以上）

産 業	総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間		
	実 数	対 前 年 比		実 数	対 前 年 比		実 数	対 前 年 比	
		平成28年	平成27年		平成28年	平成27年		平成28年	平成27年
	時間	%	%	時間	%	%	時間	%	%
調 査 産 業 計	147.0	△ 0.6	△ 1.2	135.3	△ 0.5	△ 0.9	11.7	△ 2.0	△ 4.2
建 設 業	X	X	2.1	X	X	△ 2.3	X	X	68.2
製 造 業	162.6	△ 0.2	△ 0.9	145.4	△ 0.3	△ 0.5	17.2	0.2	△ 4.0
電 気 ・ ガ ス 業	152.8	△ 1.3	0.6	139.9	△ 1.0	0.0	12.9	△ 4.0	6.4
情 報 通 信 業	142.9	△ 0.7	△ 2.4	132.5	0.3	△ 3.9	10.4	△ 12.0	24.3
運 輸 業 ， 郵 便 業	167.7	1.5	4.1	150.3	1.5	4.2	17.4	0.5	0.6
卸 売 業 ， 小 売 業	126.9	1.4	0.3	121.8	0.9	△ 0.4	5.1	14.1	15.2
金 融 業 ， 保 険 業	148.0	△ 0.6	△ 2.4	139.8	△ 0.1	△ 2.3	8.2	△ 8.9	△ 8.6
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	151.2	X	X	137.1	X	X	14.1	X	X
学 術 研 究 等	152.3	△ 1.3	△ 1.9	139.6	△ 1.3	△ 2.0	12.7	△ 0.6	△ 1.3
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	110.4	△ 3.9	1.2	103.1	△ 3.1	1.3	7.3	△ 14.3	1.4
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	115.6	△ 4.6	△ 3.6	109.6	△ 3.4	△ 5.1	6.0	△ 23.1	46.9
教 育 ， 学 習 支 援 業	136.0	△ 0.8	0.8	129.5	△ 0.1	△ 0.3	6.5	△ 12.3	18.4
医 療 ， 福 祉	135.5	△ 1.4	△ 1.2	129.5	△ 1.8	△ 0.6	6.0	5.7	△ 11.6
複 合 サ ー ビ ス 事 業	153.1	△ 1.3	△ 2.0	141.2	△ 1.6	△ 1.5	11.9	3.5	△ 8.9
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	143.2	△ 1.1	△ 5.7	132.0	△ 0.5	△ 4.0	11.2	△ 7.4	△ 21.2

第5図 労働時間指数の推移（調査産業計）



3 産業別労働時間

産業別に1人平均月間総実労働時間をみると、運輸業、郵便業が167.7時間と最も多く、次いで、製造業（162.6時間）、複合サービス事業（153.1時間）、電気・ガス業（152.8時間）の順となっている。

また、総実労働時間の対前年比は、運輸業、郵便業（1.5%増）、卸売業、小売業（1.4%増）の2産業で増加し、生活関連サービス等（4.6%減）、飲食サービス業等（3.9%減）、医療、福祉（1.4%減）、電気・ガス業（1.3%減）、学術研究等（1.3%減）、複合サービス事業（1.3%減）等の11産業で減少した。

次に、所定内労働時間についてみると、運輸業、郵便業が150.3時間で最も多く、次いで、製造業（145.4時間）、複合サービス事業（141.2時間）、電気・ガス業（139.9時間）の順となっている。

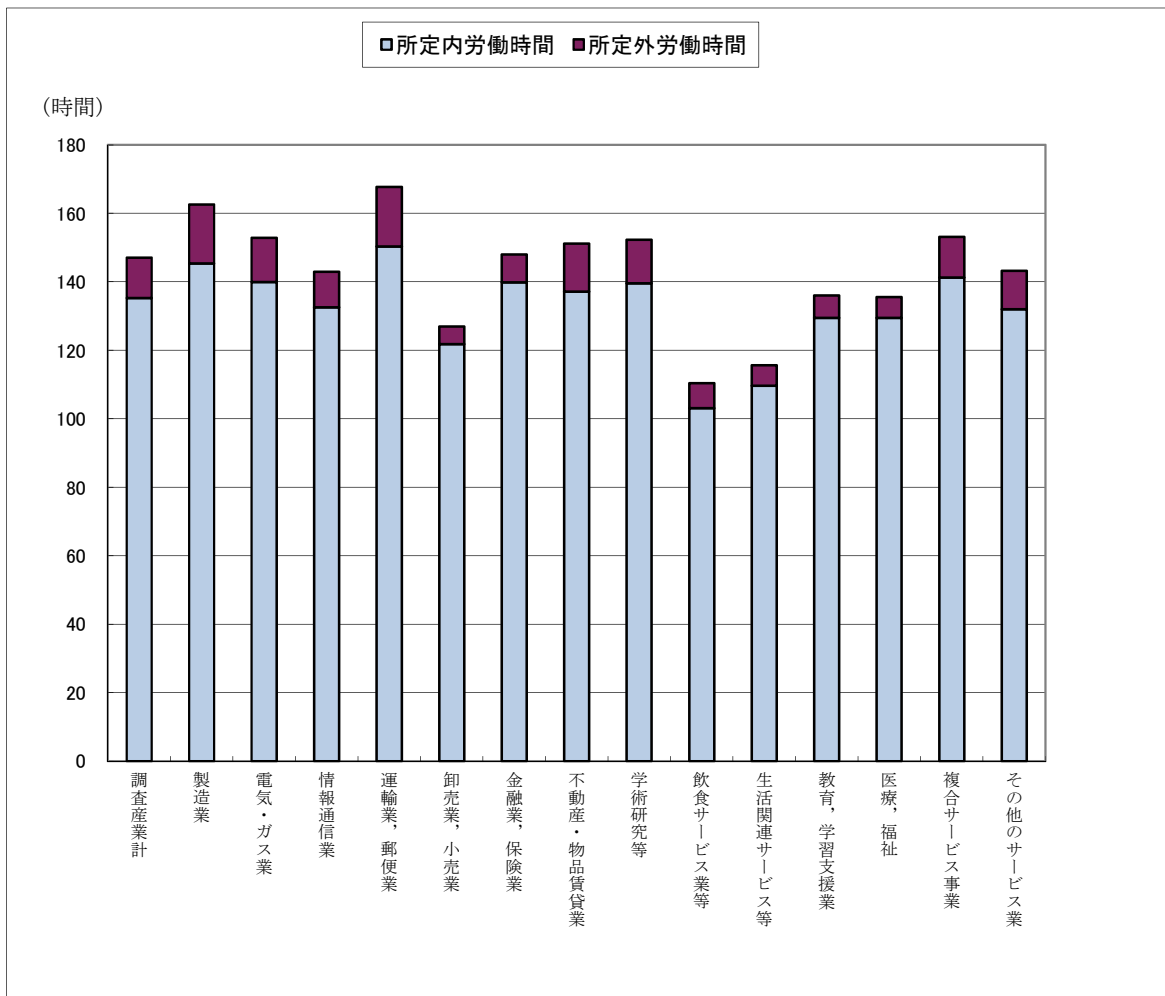
また、所定内労働時間の対前年比は、運輸業、郵便業（1.5%増）、卸売業、小売業（0.9%増）、情報通信業（0.3%増）の3産業で増加し、生活関連サービス等（3.4%減）、飲食サービス業等（3.1%減）、医療、福祉（1.8%減）、複合サービス事業（1.6%減）、学術研究等（1.3%減）、電気・ガス業（1.0%減）等の10産業で減少した。

さらに、所定外労働時間についてみると、運輸業、郵便業が17.4時間で最も多く、次いで、製造業（17.2時間）、不動産・物品賃貸業（14.1時間）、電気・ガス業（12.9時間）、学術研究等（12.7時間）の順となっている。

また、所定外労働時間の対前年比は、卸売業、小売業（14.1%増）、医療、福祉（5.7%増）、複合サービス事業（3.5%増）、運輸業、郵便業（0.5%増）、製造業（0.2%増）の5産業で増加し、生活関連サービス等（23.1%減）、飲食サービス業等（14.3%減）、教育、学習支援業（12.3%減）、情報通信業（12.0%減）等の8産業で減少した。（第10表、第6図）

第6図 産業別総実労働時間数（1人平均月間労働時間数）

（事業所規模30人以上）



第3節 雇用

1 雇用の動き

常用労働者数は、315,146人で、対前年比は0.7%増となった。

次に、産業別に常用労働者数の対前年比をみると、運輸業、郵便業（6.4%増）、医療、福祉（2.2%増）、金融業、保険業（1.3%増）、製造業（0.7%増）等6産業で増加したのに対し、その他のサービス業（2.4%減）、電気・ガス業（1.6%減）、複合サービス事業（1.6%減）、卸売業、小売業（1.3%減）等7産業で減少した。

また、平成21年からの調査産業計および製造業の常用雇用指数の推移をみると、調査産業計は平成25年まではほぼ横ばいで推移していたが、平成26年は減少し、平成27年からは増加した。

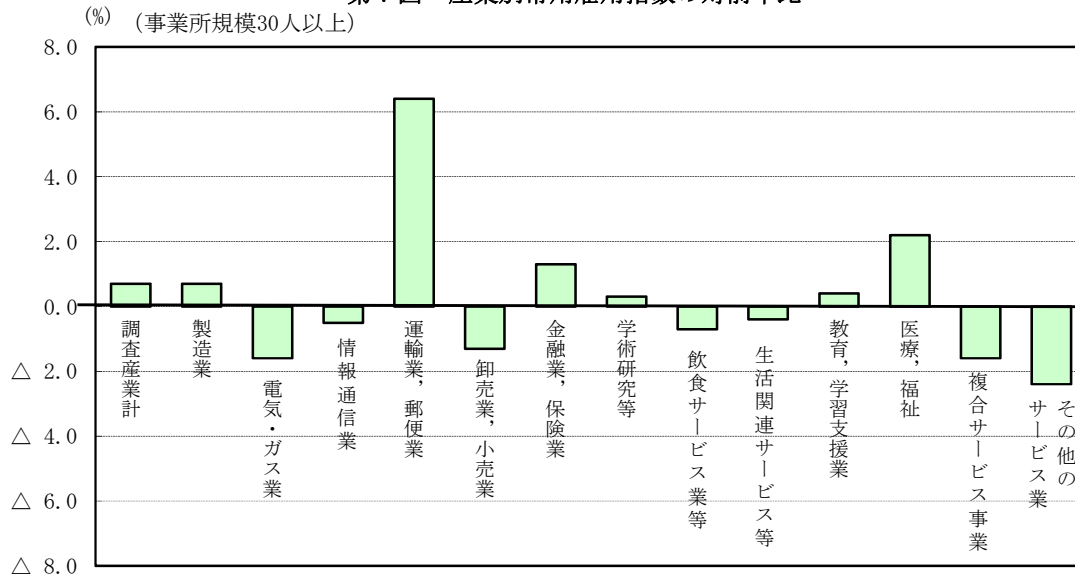
一方、製造業は平成25年までは増加、減少を繰り返し、平成26年から減少したものの、平成28年は再び増加した。（第11表、第7図、第8図）

第11表 産業別常用雇用の動き

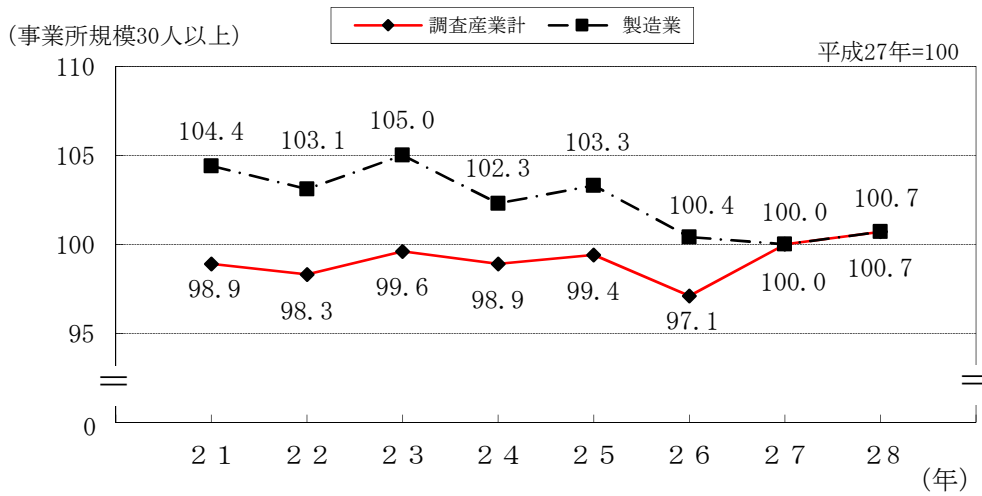
（事業所規模30人以上）

産 業	滋賀県					全国	
	平成28年 常用労働者 数	構成比		対前年比		対前年比	
		平成28年	平成27年	平成28年	平成27年	平成28年	平成27年
調査産業計	315,146	100.0	100.0	0.7	2.9	0.9	1.0
建設業	X	X	2.3	X	△ 3.2	1.0	1.4
製造業	119,123	37.8	37.8	0.7	△ 0.5	0.2	0.0
電気・ガス業	1,414	0.4	0.5	△ 1.6	△ 4.7	0.0	△ 0.7
情報通信業	1,739	0.6	0.6	△ 0.5	1.2	0.4	△ 1.1
運輸業、郵便業	20,988	6.7	6.3	6.4	0.7	△ 0.3	1.6
卸売業、小売業	31,766	10.1	10.3	△ 1.3	△ 2.3	0.1	0.2
金融業、保険業	4,718	1.5	1.5	1.3	△ 16.1	0.2	△ 0.5
不動産・物品賃貸業	369	0.1	X	X	X	1.6	1.1
学術研究等	11,285	3.6	3.6	0.3	0.8	1.5	0.6
飲食サービス業等	16,843	5.3	5.4	△ 0.7	13.9	2.6	1.3
生活関連サービス等	7,561	2.4	2.4	△ 0.4	4.8	1.5	0.5
教育、学習支援業	18,841	6.0	6.0	0.4	1.1	3.7	3.2
医療、福祉	54,132	17.2	16.9	2.2	20.5	1.9	2.2
複合サービス事業	1,450	0.5	0.5	△ 1.6	26.5	△ 1.1	△ 2.8
その他のサービス業	18,079	5.7	5.9	△ 2.4	△ 3.2	1.0	2.4

第7図 産業別常用雇用指数の対前年比



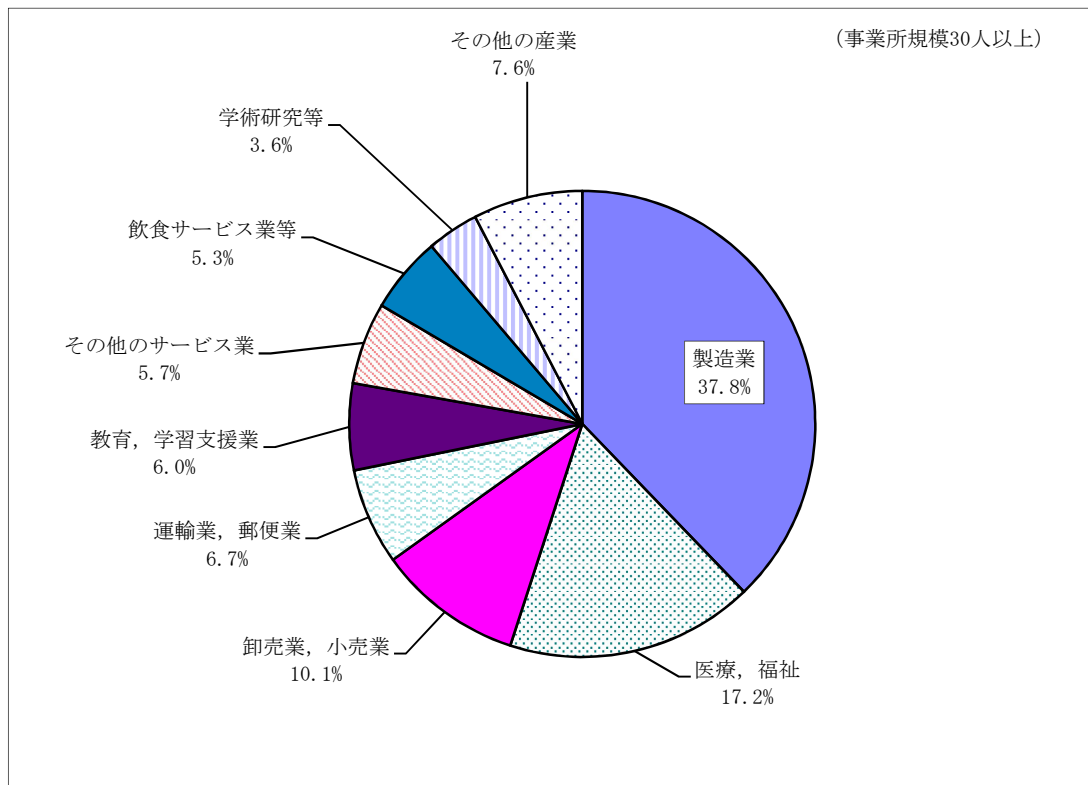
第8図 常用雇用指数の推移



2 産業別常用労働者数

常用労働者数を産業別にみると、製造業（37.8%）が最も大きい割合を占め、次いで、医療、福祉（17.2%）、卸売業、小売業（10.1%）、運輸業、郵便業（6.7%）、教育、学習支援業（6.0%）、その他のサービス業（5.7%）、飲食サービス業等（5.3%）、学術研究等（3.6%）、その他の産業（7.6%）の順となっている。（第11表、第9図）

第9図 産業別常用労働者数の構成比



3 労働異動の状況

労働異動率（常用労働者における月間の増加および減少労働者の月初労働者数に対する百分率）を調査産業計の月平均で見ると、入職率1.53%、離職率1.37%で0.16ポイントの入職超過となった。

調査産業計で、入職率は1.53%と前年（1.66%）よりも0.13ポイント減となり、離職率は1.37%で前年（1.37%）と同率であった。

産業別では、入職率は、飲食サービス業等が3.33%で最も高く、離職率においても3.56%で最も高くなっている。

月別労働異動率の推移をみると、入職率、離職率とも4月に大きく増加している。
（第12表、第10図、第13表、第11図）

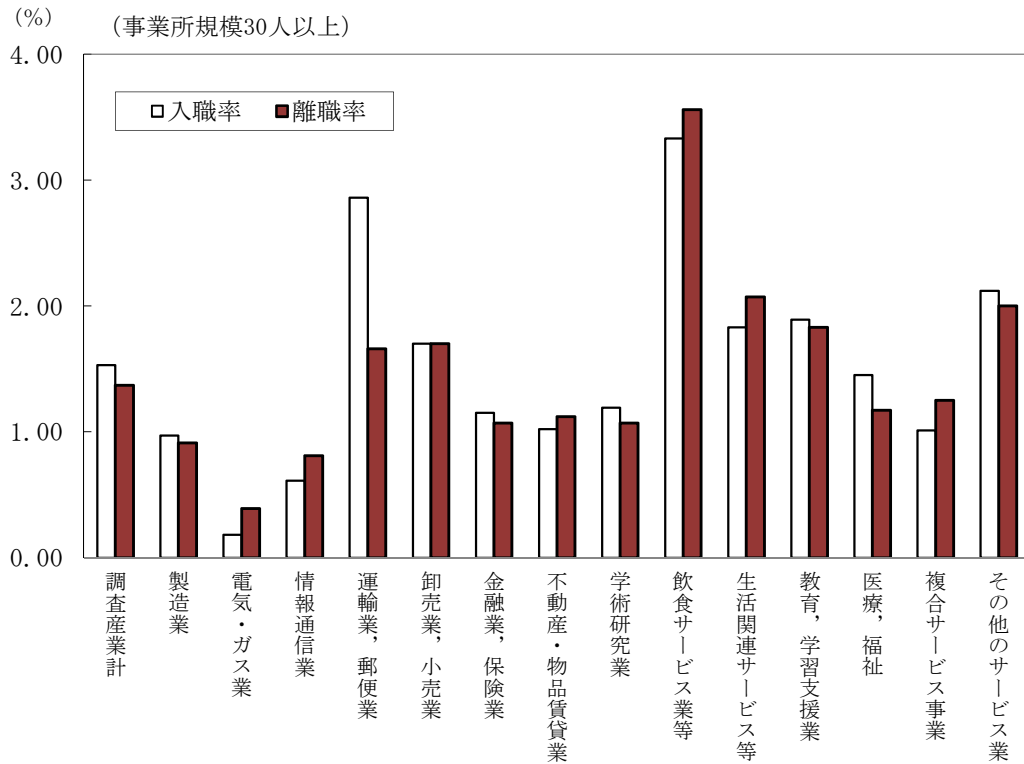
第12表 産業別労働異動率（年平均：月別異動率の単純平均）

（事業所規模30人以上）

（単位：%、ポイント）

産 業	入職率			離職率		
	平成28年	平成27年	前年差	平成28年	平成27年	前年差
調 査 産 業 計	1.53	1.66	△ 0.13	1.37	1.37	0.00
建 設 業	X	0.72	-	X	0.84	-
製 造 業	0.97	0.86	0.11	0.91	0.85	0.06
電 気 ・ ガ ス 業	0.18	0.89	△ 0.71	0.39	0.93	△ 0.54
情 報 通 信 業	0.61	0.75	△ 0.14	0.81	0.72	0.09
運 輸 業 ， 郵 便 業	2.86	1.53	1.33	1.66	1.16	0.50
卸 売 業 ， 小 売 業	1.70	1.68	0.02	1.70	1.84	△ 0.14
金 融 業 ， 保 険 業	1.15	0.95	0.20	1.07	0.94	0.13
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	1.02	X	-	1.12	X	-
学 術 研 究 業	1.19	1.04	0.15	1.07	1.12	△ 0.05
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	3.33	3.59	△ 0.26	3.56	3.50	0.06
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	1.83	2.27	△ 0.44	2.07	1.84	0.23
教 育 ， 学 習 支 援 業	1.89	1.64	0.25	1.83	1.57	0.26
医 療 ， 福 祉	1.45	3.55	△ 2.10	1.17	1.35	△ 0.18
複 合 サ ー ビ ス 事 業	1.01	1.30	△ 0.29	1.25	1.29	△ 0.04
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	2.12	1.74	0.38	2.00	2.24	△ 0.24

第10図 産業別入職率、離職率



第13表 平成28年月別労働異動率

(事業所規模30人以上) (単位：%)

調査産業計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
入職率	0.91	1.19	0.97	4.54	1.32	1.37	1.21	1.07	1.19	1.55	1.45	1.58
離職率	1.20	1.03	1.53	3.24	1.50	1.02	1.11	1.03	1.30	1.45	0.98	1.03

第11図 平成28年月別労働異動率

